

制限付一般競争入札について（公告）

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年9月2日

長崎県五島中央病院
院長 竹島 史直

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第1号
- (2) 工 事 名 五島中央病院5階病棟改修工事
- (3) 工事場所 五島市吉久木町205番地
- (4) 工 期 360日間
- (5) 工事概要 五島中央病院5階病棟の病床数削減・病室配置の見直しに伴う病室設備の整備及び看護師詰所の改修を行うとともに、重症個室前廊下の壁撤去等による動線改善を図る。また、空きスペースとなる旧病室について、研修室、カンファレンス室等として使用できるよう内装改修及び電気・通信等の設備整備を行うなど、病棟全体のレイアウト変更を実施する改修工事である。なお、本工事は入院患者が所在する状態での「居ながら施工（稼働状態での施工）」となる。工事期間中は、一時的な病室移動等の調整により病棟機能を維持し、休床は行わないものとする。
- (6) 支払条件 前金払、中間前金払又は部分払 有
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) この入札は、長崎県建設工事一般競争入札実施要綱（令和5年長崎県告示第198号。以下「実施要綱」という。）第2条第16号に規定する事後審査型入札である。ただし、「入札前に競争参加資格審査を行い、資格確認通知を受けた者」を「入札後に競争参加資格審査を行った者」に読み替える。
- (9) 本工事においては、下請けに対する不当に低い請負代金や指値発注を防止し、公共工事における品質と適正な労働条件を確保するため、下記事項を規定する。
 - ① 本工事における下請契約（長崎県病院企業団と契約を行う請負者が行う下請契約（一次下請契約）はもとより、それに続く全ての下請契約を含む。（以下、「全ての下請契約」という。))は、建設工事標準下請契約約款（中央建設業審議会：改正令和7年12月2日）又はこれに準拠した内容を持つ契約書にしなければな

らない。

- ② 全ての下請契約においては、工事の種別ごとに直接工事費の内訳や諸経費の別を明らかにした内訳書を添付しなければならない。
- ③ 長崎県病院企業団は、上記事項について、確認調査を行う。
- ④ 請負者及び全ての下請負者は、長崎県病院企業団が行う下請状況の確認調査について、協力しなければならない。

2 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加資格を有する者は、制限付一般競争入札参加申込書（五病様式第1号）の提出期限の日から落札決定の日までの間において、長崎県の事後審査型入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）2の（1）に定める要件を満たす者で、さらに次の条件を満たす者であること。ただし、配置技術者に関する条件中の技術者の専任については、本契約締結日の日からとする。

建設業の許可に関する条件	建築工事業において、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に定める特定建設業の許可を受けていること。
営業所等の所在地及び総合数値等格付等級に関する条件	長崎県内に本店、支店又は営業所を有するもので、建築一式工事に係る長崎県における格付等級がAランクで、総合評定値が900点以上であること。
同種工事の施工実績に関する条件	平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること。 なお、元請けの受注形態別の施工実績回数は以下のとおりとする。 ア 単体または共同企業体の代表構成員としての実績がある場合は1回以上 イ 共同企業体のその他構成員としての実績のみの場合は2回以上 同種工事：次の①～⑤の要件を満たす施工実績を有すること。 ①建物用途：病院又は診療所（患者の収容施設があるものに限る） ②構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（これらの混構造を含む）のいずれか ③工事内容：建築一式工事（新築工事、増築工事、改築工事又は改修工事） ④施工場所：病棟、外来診療部門、処置室、化学療法室その他これらに類する患者が診療・治療等に利用する区域（以下、「当該区域」という。） なお、事務室、医局、倉庫、便所その他患者の診療・治療等への利用を主目的としない部分のみの工事は対象外とする ⑤延床面積：新築工事、増築工事又は改築工事の場合は当該区域を含む部分の延床面積が200㎡以上であること

	改修工事の場合は、改修延床面積が100㎡以上であること	
配置技術者に関する条件	以下の条件を全て満たす主任技術者（法第26条第2項に該当する場合は監理技術者）を営業所専任技術者と別に工事現場に専任で配置できること。	
	種 類	主任技術者
	国 家 資 格 等	・法による一級建築施工管理技士、または建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の免許を有すること。実務経験者（3年以上） ・建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、法第26条第5項に規定する講習を修了した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者
	そ の 他	当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（制限付一般競争入札参加申込書等の提出期限日を含め、連続して3箇月以上雇用している場合をいう。）にある者。ただし、倒産を事由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3箇月以内に退職した者）を退職日から3箇月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3箇月以上の恒常的な雇用関係は免除する。
経営事項審査の審査基準日	令和8年度長崎県建設工事入札参加者格付要綱に基づく入札参加資格名簿（格付表）に登載され、申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期間が満了する者でないこと。	

（注1）「専任」とは、他の工事現場の主任技術者又は監理技術者との兼任は認めないことをいい、法第7条第1項第1号に規定する経營業務の管理責任者又は同条同項第2号に規定する営業所の専任技術者についても他の工事現場との兼任は認められておらず、当該工事の配置技術者とはなりえないことに留意すること。

（注2）「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、「建設工事に係る配置予定技術者の雇用関係確認について」に規定するものをいう。

（注3）「名簿」とは、長崎県建設工事入札参加者格付要綱第4条に定める本工事の開札日が属する年度の入札参加資格名簿をいう。

（注4）「総合数値等」とは、名簿記載の「総合評定値」、「主観点数合計」、「総合数値」をいう。

（注5）「格付等級」、「年間平均完成工事高」とは、それぞれ名簿記載の「格付等級」、「年間平均完成工事高」をいう。

3 入札等担当部局

区 分	担当内容	担当部局	電話番号等	住 所
入札・契約 工事・技術 担当	提出書類、入札・ 契約に関する事 項。 設計図書の内容等 技術的要素に関す る事項。	長崎県五島中央 病院 財務係	TEL 0959-72-3181 FAX 0959-72-2881	〒853-0031 長崎県五島市 吉久木町 205 番地

4 提出書類

(1) 入札に参加しようとする者は、5の(3)に定める期間内に制限付一般競争入札参加申込書に次に掲げる書類を添付して提出すること。この場合において、申込書は、2部提出することとし、そのうち1部は、受付後返却する。

- ① 公告記載の工事の業種に対応する許可通知書又は許可証明書の写し（届出時において有効なものに限る。）
- ② 経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書の写し（届出時において有効なものに限る。）

(2) 入札の結果、落札候補者となった者は、5の(7)に定める期限までに、次に掲げる書類を2部提出すること。この場合において、提出した書類のうち1部は、受付後返却する。

- ① 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書（五病様式第4号）
- ② 同種工事の施工実績表（五病様式第5号）
- ③ 配置予定技術者等の資格及び工事経験（五病様式第6号）及びその添付資料

5 入札日程等

区 分	期間、期限等	配布場所等
(1) 提出書類様式の 入手方法	令和8年9月2日（水）から	・長崎県五島中央病院ホーム ページ (http://www.gotocyuoh-hospital.jp/) 長崎県病院企業団 ホームページ (http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/) から 入手すること。
(2) 入札説明書の配 布及び設計図書等 の貸出し	令和8年9月3日（木）から 同年9月25日（金）まで	3の入札等担当部局

(3) 制限付一般競争 入札参加申込書の 提出	令和8年9月3日（木）から 同年9月16日（水）まで	3の入札等担当部局に持 参又は郵送（一般書留郵便 又は簡易書留郵便又は配 達記録郵便に限る。提出期 限内必着。）による。
(4) 設計図書等に関 する質問	令和8年9月3日（木）から 同年9月9日（水）まで	3の入札等担当部局
(5) 設計図書等に関 する質問の回答	令和8年9月14日（月）まで	
(6) 入札	令和8年9月28日（月） 午後1時30分～	長崎県五島中央病院 2階講義室
(7) 事後審査型入札 に係る競争参加資 格審査申請書等の 提出	落札候補者決定通知の翌日から起算 して3日以内	3の入札等担当部局

(注3) (2)から(4)までの期間については、長崎県五島中央病院の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（来院する場合は、正午から午後1時までを除く。）とする。

(注4) (4)に規定する質問の回答方法は、次のとおりとする。

ア 個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対しFAXにて回答する。

イ 全参加者に関する事項については、全参加者に対しFAXにて回答する。

(注5) (3)を郵送する場合は、切手を貼った返信用封筒を同封すること。

(注6) 「FAX」「郵送」等により書類を提出する場合は、速やかに3の入札等担当部局へ連絡すること。

(注7) 入札参加希望者は、入札説明書等の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

6 設計図書の貸出し等

(1) 設計図書等は、CDにより貸し出すものとする。

(2) 貸し出した設計図書等については、入札終了後に入札会場にて返却すること。

(3) 設計図書等に関する質問は、5の(4)に定める期間内に書面により持参すること、又はFAXにて提出すること。FAXで質問をする場合において、質問者は、必ず提出先に着信を確認すること。

(4) 縦覧設計書は参考資料であるため縦覧設計書に対する質疑は受け付けない。

設計図書を優先した数量で見積りを行い、設計変更時の数量根拠としては扱わない。

(5) 設計図書等の受け取りを郵送希望の場合は、「貸出受付確認書」を3の入札等担

当部局に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便又はレターパックに限る。提出期限内必着。）し、返信用封筒として「レターパック」を同封すること。

7 現場説明会

現場説明会は、行わない。

8 入札方法等

- (1) 郵便等による入札は、認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、委任状（五病様式第7号）を提出するとともに、入札書には代理人が記名押印すること。
- (3) 入札に際しては、4の(1)において返却された申込書を提示すること。
- (4) 入札書は別添五病様式第2号、入札用封筒は、別添五病様式第3号によること。
なお、第1回の入札に際しては、第1回の入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること（詳細は入札説明書による）。
- (5) 入札当日の気象条件（大雨、台風接近等）により入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがあるので事前に確認すること。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札回数は、対象工事ごとに2回までとする。なお、入札不調の場合においても随意契約による契約は行わない。

9 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。

なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あった場合においても、入札会場においてくじによりその順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 落札者の決定及び通知

- (1) 落札候補者が提出した書類を審査し、資格要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- (2) 落札候補者が提出期限までに競争参加資格審査申請書等を提出しないとき、又は審

査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とする。この場合においては、(1)の取扱いを準用する。

(3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

1 1 最低制限価格

最低制限価格の取り扱いについては、長崎県土木部建設企画課が定める「建設工事における最低制限価格の取り扱いについて（平成 21 年 1 月 27 日 20 建企第 687 号 [最終改正 令和 6 年 3 月 21 日 5 建企第 435 号]）」を準用するものとする。なお、3. 最低制限候補価格（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ）におけるランダム係数は使用しないものとする。

1 2 入札保証金

入札保証金は免除とする。

1 3 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、長崎県病院企業団財務規程第 147 条各号に掲げる担保の提供、財務規則第 148 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険証券又は同条同項第 2 号に規定する工事履行保証証券の提供に代えることができる。

1 4 前金払

前金払は、長崎県病院企業団財務規程第 39 条第 1 項第 2 号に規定する必要な経費の 4 割を超えない範囲内の金額とする。

1 5 入札の無効

共通事項書 14 のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

1 6 虚偽記載があった場合の措置

4 に定める入札参加資格等の確認に必要な提出書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、指名停止となる場合がある。

1 7 その他

(1) その他入札及び契約に関する事項は、長崎県病院企業団財務規程の定めるところによる。

(2) 入札の注意事項

① 入札書は封筒（封印・糊付けはしないこと）に入れ、入札用封筒（別紙五病様

式第3号)の氏名欄には会社名及び入札者名を記入・押印し提出して下さい。

② 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印してください。

③ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。

④ 入札書の宛名は「長崎県五島中央病院 院長 竹島史直」とすること。

⑤ 代理人が入札する場合は、入札書（見積書）の代表者印は押印しないこと。

(3) この公告は、

長崎県五島中央病院ホームページ (<http://www.gotocyuoh-hospital.jp/>)

長崎県病院企業団ホームページ (<http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>)

に掲載する。

(4) 不明な点に関する問合せ先

3の入札等担当部局